

令和5年1月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（開放式）1件、ガストーチ1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち除雪機（歩行型）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気ケトル1件、電気冷温風機2件、エアコン1件、
加湿器（超音波式）1件、蛍光ランプ1件、ノートパソコン1件、
照明器具（投光器、充電式）1件） | 8件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社大創産業が輸入したガストーチについて（管理番号：A202200853）

①事件事象について

株式会社大創産業（法人番号：7240001022681）が輸入したガストーチを点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の製造上の不具合により、ガス漏れし火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

輸入事業者である株式会社大創産業は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）10月23日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	販売期間	対象台数
ワンタッチガストーチ	4549892506253	2020年2月～2020年10月	52,403

2020年（令和2年）10月23日からリコール（回収・返金）を実施

<リコール対象製品での事故件数>

当対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2020年度	0	—
2021年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202200853）は含まない。

<対象製品の外観>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社大創産業 お客様相談室

電話番号：0120(152)206

受付時間：9時～18時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.daiso-sangyo.co.jp/wp-content/uploads/2020/10/c9217c549d969c8e1e25edc62bed1ed4.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮本、佐々木

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200851	令和4年12月31日	令和5年1月24日	石油ストーブ(開放式)	SX-E3512WY	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれて引火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202200853	令和4年12月25日	令和5年1月25日	ガストーチ	なし	株式会社大創産業 (輸入事業者)	火災	当該製品を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、製造上の不具合により、ガス漏れし火災に至ったものと考えられる。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月13日 令和2年10月23日からリコールを実施(特記事項を参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200856	令和5年1月8日	令和5年1月25日	除雪機(歩行型)	8-11G	ヤナセ産業機器販売 株式会社	火災	当該製品のエンジンを始動しようとしたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	秋田県	報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200847	令和5年1月5日	令和5年1月23日	電気ケトル	火災	宿泊施設で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和5年1月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200848	令和5年1月15日	令和5年1月23日	電気冷温風機	火災	当該製品をマルチタップに接続していたところ、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200849	令和4年12月26日	令和5年1月23日	エアコン	火災 軽傷1名	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月13日
A202200850	令和5年1月7日	令和5年1月24日	加湿器(超音波式)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブルを接続したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和5年1月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200852	令和5年1月12日	令和5年1月25日	電気冷温風機	火災	当該製品を使用中、当該製品を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202200854	令和4年12月13日	令和5年1月25日	蛍光灯ランプ	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和5年1月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月16日
A202200855	令和5年1月11日	令和5年1月25日	ノートパソコン	火災	当該製品のACアダプターに携帯電話機(スマートフォン)を接続して充電中、当該製品のACアダプターから発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202200857	令和5年1月7日	令和5年1月25日	照明器具(投光器、充電式)	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	石川県	令和5年1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

除雪機（歩行型）（管理番号:A202200856）

